

**Spolsky, Bernard. (2009) *Language Management*,  
Cambridge University Press, 308p.**

菊地浩平

本書は、ネウストプニーの言語管理理論 (language management theory) を前提にさらに発展させる試みとして執筆された Spolsky の新刊である。誤解を避けるために、本稿では Spolsky が使用する language management という用語については「言語管理」と鍵かっこをつけて区別することにする。management のみの場合についても「管理」と鍵かっこを付す。

果たして Spolsky の言うように本書は言語管理理論を進める役目を果たしているであろうか。本稿を通じて「言語管理」と言語管理理論 (Jernudd & Neustupný 1987) との異同を中心に検討したいと思う。

## 1. 本書の概要

本書は次の13章から構成されている。

1. Towards a theory of language management
2. Managing language in the family
3. Religious language policy
4. Language management in the workplace: managing business language
5. Managing public linguistic space
6. Language policy in schools
7. Managing language in legal and health institutions
8. Managing military language
9. Local, regional, and national governments managing languages
10. Influencing language management: language activist groups
11. Managing language at the supranational level
12. Language managers, language management agencies and academics, and their work
13. A theory of language management: postscript or prolegomena

章の目次からわかるように、本書において「言語管理」の中心的なトピックとして扱われているのは言語政策 (language policy) であり、その一部が「言語管理」理論と名付けられて議論が展開されている。

Spolsky によれば、言語政策とは「選択にかかわるすべてのこと」であり、例えば複言語話者がどの言語を使うのかを選択する場合、単言語話者がどの方言やスタイルを選択するのに関わる場合などを含んでいる。本書において言語政策は実践 (practice: 観察可能な振る舞いと選択、人々が実際に何をするのか)、信条 (beliefs: 言語や変種、特徴に対して与えられている価値・地位)、「管理」 (management: 実践と信条を更新しようとする明示的な、観察可能な取り組み) の3つの部門からなる。この3つの部門は家庭や職場、軍隊、国家といった様々なドメイン (Fishman 1972) ごとに異なっており、相互に影響しあっているとされている。例えば家庭ドメインでの子供への早期英語教育の実施 (実践) は英語という言語に対する評価 (信条) の存在を示しているが、これは子供自身の英語使用と評価を更新しようとする両親による「管理」である。またこれは外部のコミュニティ (例えば職場ドメインにおける国際語としての英語への評価) に影響を受けている可能性があるという。このように Spolsky はそれぞれのドメインで起こる「管理」とドメイン間の影響関係を具体的に検討することによって、言語政策を説明するモデルを提示しようとしており、ドメインを基本的単位とした言語政策についての理論化が企図されていると言えよう。

2章から9章までの各章は、それぞれ特定のドメイン (e.g. 家庭、宗教的空間、職場、法廷 etc.) においてどのような言語政策が実施されている／されてきたのかを、様々な先行研究や事例を基に議論している。また各ドメイン間でどのような影響関係が見られるのかが指摘されている。

10章からは、ドメインへの注目から「管理」の担い手へと議論の焦点が移っていく。まず9章までの議論をまとめるかたちで暫定的なモデル構築のために次の3点を強調している (p.181)。第1に組織的な「言語管理」は今現在の実践や信条が不適切か望ましくないものであり、更新する必要があるという信条によってもたらされる政治的活動であること。第2に様々なレベルのドメインを中心にしたアプローチは、ドメイン内の参加者の行動に由来する「管理」と明らかな外部からもたらされる「管理」とを区別するのに役立つこと。第3に「言語管理」が既存の秩序の妨げとなる価値や理由となるコミュニケーションの断絶や非言語的な関心によって動機づけられていること、の3つである。この3点を踏まえた上で、超国家的な「言語管理」の担い手として言語活動家の事例を取り上げていく。

11章と12章では、10章に引き続き「言語管理」の内容から「管理」者(manager)に焦点をうつし、超国家的な「管理」者の存在、政府機関と学術団体の役割が議論される。

最後に13章では、ここまで扱ってきた各ドメインでの「言語管理」の特徴を振り返りながら「言語管理」の理論へと向かう。「言語管理」は単一言語話者の優位性、複言語主義と多言語主義の阻害を支持するという明らかに疑問の余地が残る結果をもたらしている指摘した上で(p.260)、言語は「管理」することができるのか、出来るとすれば「管理」するべきなのかという2つの疑問を最後に提示している。

## 2. 言語管理理論から見た Spolsky の「言語管理」理論

以上のように、本書は多数あるドメイン内での個々の「言語管理」の事例、および各ドメイン間の影響関係を論じたものである。言語問題に対して様々なレベルでの言語政策が(その評価は別にしても)可能であることを明らかにしているが、一方でいくつかの問題点を抱えていると考えられる。以下ではそのことについて順に検討していく。

すでに述べたように、Spolskyはネウストプニーの言語管理理論が発展してきた背景を踏まえた上で、その概念を援用しながら自身の主張する「言語管理」の理論について議論を展開していくが、結果として言語管理と「言語管理」とはまったく別の位置にある概念になっていることを最初に指摘しておく。大きく異なるのは議論の出発点と、捉えようとする問題の全体像である。「言語管理」の出発点となっているのはドメインにおける言語政策であり、その結果としてどのような影響がドメイン内にもたらされたのが問題となる。一方で言語管理の出発点となっているのは特定の場面におけるやりとりで何が言語問題であると当事者に認知されているのかであり、当該の言語問題は特定の場面の中でどのようなプロセスで解決されたのか/解決されなかったのが問題となる。

また言語問題の解決についても両者は異なるとらえ方をしているように思われる。「言語管理」の理論が目指すのはある言語問題に対してどのような「言語管理」がされているのかを説明することであり、言語問題の解決はその成否も含めて主たる関心事としては取り上げられていない。一方で言語管理の理論では言語問題は必ずしも解決されるものとしてとらえられている訳ではないが、上述のように特定のディスコースの中で何らかの処理がされるまでは管理のプロセスが完了した・遂行されたとは見な

されない。つまりあくまでもディスコースから出発することによって当事者の側から言語問題をとらえ、その処理のプロセスをとらえようとするのが言語管理理論の基本的な姿勢である。

このような違いを前提として本書を検討していくと、以下のような問題点が浮かび上がってくる。1つには言語問題処理の総称として用いられてきた language management という用語が、単に言語使用の抑制を意味する用語に矮小化されていることが挙げられる。これはドメインを出発点としていることにその要因が求められるだろう。確かに学校や家庭、職場、宗教といった様々なドメインを取り上げて議論を進めたことでドメイン内部に存在する多様な取り組みを「言語管理」として捉えることには成功しているが、そういった「言語管理」はいったいどのような場面で、どのようなやりとりの中で実施されているのかが示されていない。例えば学校ドメインでの議論で触れられていた中に英語の使用を強制（英語以外の言語使用を制限）する学校での懲罰（e.g. 口を黄色い石けんで洗う、床を歯ブラシで磨く）の事例がある。Spolsky の議論に従うならば、この懲罰は生徒の実践と信条を英語使用に向けさせるための「言語管理」の事例である。しかし、懲罰としての「言語管理」とは学校内の規則についての言及であって、英語以外の言語使用が言語問題として考えられていることを示しているに過ぎない。特定の場面において、その当事者たちが何を英語以外の言語使用であると認知し、その言語使用のどこに言語問題があると認知したのかには触れられていず、当事者の視点が全く欠けている。そのため、こういった懲罰自体が言語問題として認知されている可能性が、Spolsky の議論からは抜け落ちてしまっていると考えられる。当事者の視点を含む具体的なディスコースから出発するならば、英語以外の言語使用が言語問題として認知される時、そこには生徒側の問題、教師側の問題、管理職側の問題、教育委員会等学校外の当事者側の問題といった様々な局面が想定できる。言い換えるなら 1つの具体的な言語問題へ向かう単一言語管理と組織言語管理（Nekvapil 2006）を、さらに言語問題が解決に向かうプロセスをひとつつながりの連関としてとらえることが十分に可能である。

ここまでの議論から Spolsky の言う「言語管理」と言語管理理論での言語管理との違いがさらに明確なものとなるだろう。Spolsky が本書で提示したモデルとその内容は、Nekvapil（2006）でも批判されているように、“planning” から “management” へと用語を変更したに過ぎず、様々な取り組みをドメイン間の関係として記述しているものの、従来の研究者と同様に、言語計画による問題解決の可能性を疑問視するにとどまっている。すなわち、Spolsky の主張する「言語管理」の理論とは「他者・

他集団の言語使用への介入」を扱う理論であり、相手を監督下に置くことを目的とした「言語管理」の存在を指摘するモデルであることがわかる。最後に提示されている「言語は「管理」できるのか」「できるとすれば「管理」するべきなのか」という2つの疑問からもそのことがわかるだろう。

以上の考察から見れば、Spolskyの language management とはネウストプニーの言語管理からはほど遠いものであり、むしろ「言語操作」に近い語感を持っているように思われる。本書では、個々のドメインを基本単位とした「言語操作」を説明することができる一方で、ディスコース・レベルでの言語管理の実際を看過してしまう恐れがある。本書で明らかにされた様々な言語操作の取り組みは、実際のディスコースから捉え直していく必要があるのではないだろうか。

## 文 献

Fishman, J. (1972) Domains and relationship between micro- and macrosociolinguistics.

In: John J. Gumperz and Dell Hymes (eds.), *Directions in sociolinguistics*. pp.435-453, Holt Rinehart and Winston.

Jernudd, B. H., and Neustupný, J. V. (1987) Language Planning: for whom? In:

L. Laforge (ed.) *Proceedings of the International Colloquium on Language Planning*, pp.69-84, Les Press de L'Universite Lval,

Nekvapil, Jiří. (2006) From Language Planning to Language Management.

*Sociolinguistica*. 20, pp.92-104, Walter de Gruyter.

(千葉大学大学院 社会文化科学研究科大学院生)